

平成 29 年 7 月 27 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

1. 新規規制基準適合性審査の状況について

事業変更許可申請書に関する新規規制基準への適合性審査は、原子力規制庁によるヒアリング審査が平成 29 年 7 月 5 日までに計 137 回（施設関係 97 回、地震・津波関係 40 回）、原子力規制委員会による公開での審査会合が計 7 回実施されております。

施設関係は、昨年 6 月までに概ね規制基準への適合性が確認されており、昨年 9 月 16 日に事業変更許可申請書の一部補正を行っております。

地震等関係は、昨年 6 月から審査会合で分野毎に審議が行われることとなり、昨年 12 月 16 日の審査会合において「地質・地質構造」と「火山」について「概ね妥当な検討がなされた」と評価されました。「地震・地震動」については、本年 2 月 10 日に「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」、4 月 28 日に「震源を特定せず策定する地震動」の審査会合が開催され、「概ね妥当な検討がなされた」と評価されました。これを踏まえ、6 月 16 日に「基準地震動」の審査会合が開催され、基準地震動の見直し（最大 600 ガル→620 ガル）について審査が行われましたが、模擬地震波の作成に関して継続審議となりました。引き続き「基準地震動」の策定に向けて取り組んでまいります。

2. 組織改編のお知らせ

事業開始に向けて、現在申請中の「リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設保安規定」に基づく業務を機能的に実行できる組織に移行し、事業開始に向けた業務執行を円滑に行うための組織改編を 7 月 1 日に行いました。

<主な特徴>

- ・リサイクル燃料備蓄センターの業務を総括する責任者として、リサイクル燃料備蓄センター長を設置。
- ・現状総務部・技術部に集約していた業務を、防災安全部、地域交流部、貯蔵保全部、許認可・キャスク設計製造部に分割し、より機能的に仕事を進められるように変更。
- ・技術安全部の下に、放射線管理・廃棄物管理を専門に担当する環境・放射線管理グループを設置。

- ・貯蔵施設の保守や使用済燃料の施設への搬入・貯蔵・搬出業務を円滑に行うため、貯蔵保全部の下に保全グループ、貯蔵グループを置き、より機能的に仕事を進められるよう変更。

○組織改編年月日：平成 29 年 7 月 1 日より

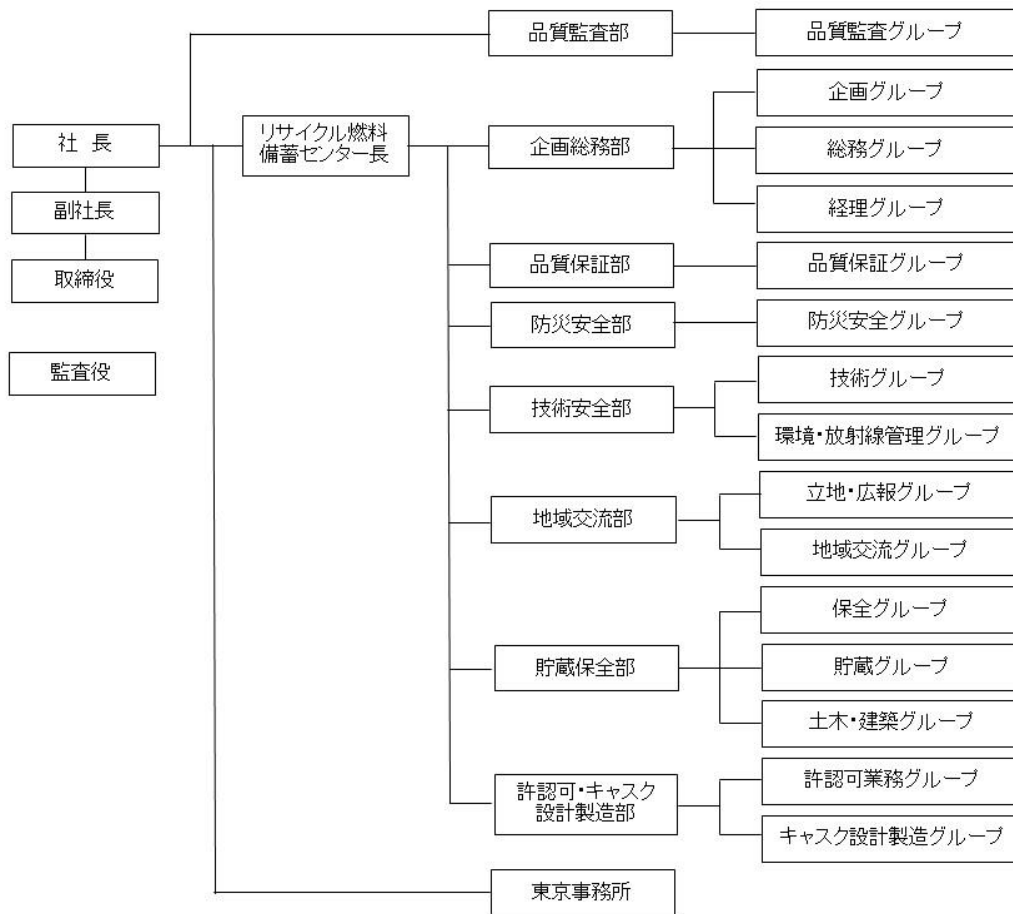
○新旧組織図（別紙）

（平成 29 年 6 月 27 日 ホームページに掲載※）

※リサイクル燃料貯蔵（株）ホームページ：<http://www.rfSCO.co.jp/>

以 上

【新組織図】



【これまでの組織図】

